

平成30年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の概要について



令和元年10月17日
 千葉県教育庁教育振興部
 児童生徒課
 043-223-4054

本調査は、児童生徒の生徒指導上の諸課題の現状を把握し、今後の施策の推進を目的に毎年実施されている文部科学省所管の統計調査です。

- 1 調査項目：暴力行為、いじめ、長期欠席、高等学校の中途退学、自殺
- 2 調査対象：国公立小・中・高・特別支援学校
 注) 特別支援学校はいじめのみの調査である。
- 3 調査対象期間：平成30年4月1日から平成31年3月31日
- 4 調査結果の概要

(1) 暴力行為（対教師暴力・生徒間暴力・対人暴力・器物損壊）

前年度より、中学校では減少したが、小学校、高等学校で増加した。形態別にみると、全ての校種で生徒間暴力が増加した。

① 小・中・高等学校の発生件数

	30年度	29年度	増減	1,000人あたりの発生件数
全国	72,940	63,325	+9,615	5.5件
千葉県	4,466	4,425	+41	7.1件

(参考 29年度千葉県1,000人あたりの発生件数 6.9件)

② 校種・形態別発生件数

		対教師暴力			生徒間暴力			対人暴力			器物損壊			合計		
		H30	H29	増減	H30	H29	増減	H30	H29	増減	H30	H29	増減	H30	H29	増減
小学校	全国	5,408	4,662	+746	26,543	19,846	+6,697	473	370	+103	4,112	3,437	675	36,536	28,315	+8,221
	千葉県	231	358	-127	2,103	1,885	+218	22	18	+4	206	197	+9	2,562	2,458	+104
中学校	全国	3,248	3,455	-207	19,989	18,558	+1,431	612	710	-98	5,471	5,979	-508	29,320	28,702	+618
	千葉県	88	151	-63	1,084	996	+88	48	56	-8	380	521	-141	1,600	1,724	-124
高等学校	全国	478	510	-32	4,596	4,201	+395	251	226	+25	1,759	1,371	388	7,084	6,308	+776
	千葉県	20	17	+3	191	160	+31	17	14	+3	76	52	+24	304	243	+61
合計	全国	9,134	8,627	+507	51,128	42,605	+8,523	1,336	1,306	+30	11,342	10,787	+555	72,940	63,325	+9,615
	千葉県	339	526	-187	3,378	3,041	+337	87	88	-1	662	770	-108	4,466	4,425	+41

③ 対策等

- (ア) 指導資料「規律ある明るい学校環境づくり」等の活用。
- (イ) 「豊かな人間関係づくり実践プログラム」の活用。
- (ウ) 道徳教育やホームルーム活動等における規範意識の醸成。

(2) いじめ

いじめの認知件数は、全国で2番目に多い。全校種において、認知した学校の割合が増加し、認知件数も増加した。いじめの態様については、「冷やかしやからかい、悪口等」、「軽くぶつかられる、叩かれる等」、「仲間はずれ、集団による無視」の順で多い。

① 認知件数、解消率及びアンケート調査実施率

	30年度	29年度	増減	1,000人あたりの認知件数	解消率(30年度)	アンケート調査実施率
全国	543,933	414,378	+129,555	40.9件	84.3%	98.2%
千葉県	40,483	37,283	+3,200	63.3件	81.3%	99.0%

(参考 29年度千葉県1,000人あたりの認知件数 57.9 解消率 82.1%)

② 校種別認知件数

	小学校			中学校			高等学校			特別支援		
	H30	H29	増減	H30	H29	増減	H30	H29	増減	H30	H29	増減
全国	425,844	317,121	+108,723	97,704	80,424	+17,280	17,709	14,789	+2,920	2,676	2,044	+632
千葉県	32,210	30,006	+2,204	7,080	6,476	+604	1,002	627	+375	191	174	+17

※いじめの定義：「いじめ」とは、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。」とする。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。

③ 発見のきっかけ

	学校の教職員等が発見			学校の教職員以外からの情報により発見		
	H30	H29	増減	H30	H29	増減
全国	360,343 (66.2%)	276,661 (66.8%)	+83,682 (+0.6%)	183,590 (33.8%)	137,717 (33.2%)	+45,873 (+0.6%)
千葉県	31,595 (78.0%)	29,404 (78.9%)	+2,191 (+0.9%)	8,888 (22.0%)	7,879 (21.1%)	+1,009 (+0.9%)

④ いじめ重大事態

いじめ重大事態については全国で602件発生しており前年度より128件増えている。

※いじめ防止対策推進法

第二十八条 学校の設置者又はその設置する学校は、次に掲げる場合には、その事態（以下「重大事態」という。）に対処し、及び当該重大事態と同種の事態の発生の防止に資するため、速やかに、当該学校の設置者又はその設置する学校の下に組織を設け、質問票の使用その他の適切な方法により当該重大事態に係る事実関係を明確にするための調査を行うものとする。

- 一 いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき。
- 二 いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき。

⑤ 対策等

- (ア) 県のいじめ防止基本方針及び各学校の基本方針による取組や対応策の推進。
- (イ) 教職員向けいじめ防止啓発資料リーフレットの作成・配付、研修で活用。
- (ウ) 「豊かな人間関係づくり実践プログラム」の実施や「いのちを大切にす
るキャンペーン」による心の教育及び道徳教育の充実など、いじめの抑止に向けた取組の推進。

- (エ) 児童生徒へのアンケート調査や個人面談等、いじめ発見のための取組の充実。
- (オ) スクールカウンセラー等を活用した教育相談体制の充実。相談機関の周知。
- (カ) いじめ防止啓発カードの作成と活用及び児童生徒、保護者向けリーフレットの活用。
- (キ) 県いじめ問題対策連絡協議会の開催による関係機関の連携協力、県を挙げての取組の推進。
- (ク) 平成27年度からの取組として、いじめ防止対策研修会（対象：29年度教育相談担当教諭、30年度管理職、令和元年度生徒指導主事）、いじめ問題対策リーダー養成研修（2泊3日）を実施している。
- (ケ) スクールロイヤール活用事業として、弁護士による児童生徒への講演等。
- (コ) SNSを活用した相談窓口を、県内の高校生を対象に、主に夏休み期間開設。

(3) 不登校

不登校の児童生徒数は、小中高等学校全校種において増加した。「不安の傾向がある」、「無気力の傾向がある」を要因としているものが多い。

① 不登校児童生徒数（下段は発生率（％））

	小学校			中学校			高等学校		
	H30 人数	H29 人数	増減	H30 人数	H29 人数	増減	H30 人数	H29 人数	増減
全 国	44,841 (0.70)	35,032 (0.54)	+9,809 (+0.16)	119,687 (3.65)	108,999 (3.25)	+10,688 (+0.40)	52,723 (1.63)	49,643 (1.51)	+3,080 (+0.12)
1000人あたりの不登校数	7.0人			36.5人			16.3人		
千葉県	2,022 (0.64)	1,611 (0.51)	+411 (+0.13)	5,251 (3.32)	4,734 (2.93)	+517 (+0.39)	3,077 (2.04)	2,972 (1.96)	+105 (+0.08)
1000人あたりの不登校数	6.4人			33.2人			20.4人		

② 対策等

- (ア) スクールカウンセラー等を活用した教育相談体制の充実。
- (イ) 地区不登校等対策拠点校に配置された訪問相談担当教員による支援。
- (ウ) 不登校対策推進校の指定。
- (エ) 子どもと親のサポートセンターにおける教育相談等の充実。
- (オ) 通信制や三部制の定時制など、多様な学びの機会の整備。
- (カ) 千葉県版不登校対策指導資料集の作成・配付。
- (キ) 不登校対策支援チームの設置。

(4) 高等学校の中途退学

中途退学について、「学校生活・学業不適応」、「進路変更」を理由とするものが多い。

① 退学者数

	30年度(人)	中退率(%)	29年度(人)	中退率(%)	増減	
全国	48,594	1.4	46,802	1.3	+1,792	+0.1
千葉県	2,160	1.4	2,022	1.3	+138	+0.1

② 事由別中途退学者数

	学業不振			学校生活・学業不適応			進路変更			病気、けが、死亡		
	H30	H29	増減	H30	H29	増減	H30	H29	増減	H30	H29	増減
全国	3,771	3,576	+195	16,622	16,326	+296	17,155	16,234	+921	2,107	2,008	+99
千葉県	252	183	+69	871	895	-24	663	544	+119	120	99	+21
	経済的理由			家庭の事情			問題行動等			その他の理由		
	H30	H29	増減	H30	H29	増減	H30	H29	増減	H30	H29	増減
全国	988	832	+156	2,054	1,987	+67	1,826	1,835	-9	4,071	4,004	+67
千葉県	45	57	-12	85	85	±0	68	83	-15	56	76	-20

③ 対策等

(ア) 「中学生の高校一日体験入学」の実施。

(イ) スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を活用した教育相談体制の充実。

(ウ) 地域連携アクティブスクールや通信制など、多様な学びの機会の整備。

(5) 自殺

自殺については、29年度と比較して、中学校、高等学校で増加している。

① 自殺者数

	30年度(人)				29年度(人)				増減			
	小	中	高	計	小	中	高	計	小	中	高	計
全国	5	100	227	332	6	84	160	250	-1	+16	+67	+82

② 対策等

(ア) 「いのちを大切に作るキャンペーン」や教育相談体制の充実。

(イ) 教職員研修の実施。「児童生徒の自殺予防対策研修会」の実施。

(ウ) SOSの出し方に関する教育の指導資料の作成・配付。

(エ) 電話相談窓口を記載したリーフレットを全児童生徒へ配付。

(オ) SNSを活用した相談窓口を、県内の高校生を対象に、主に夏休み期間開設。